

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 日東富士製粉株式会社

【英訳名】 NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 嶋 正 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 田 吉 則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 田 吉 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	36,326	41,228	49,561
経常利益 (百万円)	2,415	3,458	3,171
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,841	2,680	2,336
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,716	2,585	2,861
純資産額 (百万円)	32,690	34,058	32,470
総資産額 (百万円)	46,786	47,138	47,358
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	402.20	585.34	510.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	68.9	72.0	68.3

回次	第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	186.59	237.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(製粉及び食品事業)

前第3四半期連結会計期間に非連結子会社となりましたカネス製麺株式会社について、当社グループが保有する全株式を2018年8月に売却したことに伴い、同社を非連結子会社から除外いたしました。また、2018年11月にタイに Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd. を新規設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、2018年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食糧供給の一翼を担い、社会や人々に貢献してゆく企業を目指します」を企業理念とした『中期経営計画（Next Future 2020）』を策定・実行し当連結会計年度は2年目となります。2018年度も前期に引き続き、下記の＜事業戦略＞を柱とした事業基盤の強化による持続的な成長と企業価値向上を目指すとともに、計画を達成すべく取り組んでおります。

<事業戦略>

- ()新しい市場へ（国内・国外） ・既存市場の拡大 ・販売エリアの拡大 ・特色ある市場の開拓
- ()新しい商品へ ・特色ある商品の開発 ・特色ある用途の開発
- ()新しい分野へ ・未染手分野の開拓

当社グループの主力である「製粉及び食品事業」では、2018年2月に㈱増田製粉所が当社の完全子会社となり、両社の経営資源を最大限に活用し業務効率化に取り組み、成長戦略の実現に向け全社一丸となり努力して参りました。当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、㈱増田製粉所の新規連結効果の影響により小麦粉の販売数量、並びに売上高は前年同期比増加となり、利益面では「外食事業」「運送事業」において経費増はありましたが、「製粉及び食品事業」における原価低減・効率化など収益改善策や非連結子会社株式<㈱増田製粉所の子会社株式（カネス製麵㈱）>の売却益が寄与した結果、増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億2千万円減少し、471億3千8百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億9千3百万円減少し231億2千1百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億7千3百万円増加し240億1千6百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が9億7千万円、短期貸付金が2億2百万円減少した一方、原材料及び貯蔵品が4億9千4百万円、受取手形及び売掛金が1億9千5百万円増加したこと等によります。

固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産その他による増加3億7千3百万円等によります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ18億8百万円減少し、130億7千9百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ15億5千1百万円減少し92億4千6百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億5千7百万円減少し38億3千2百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が8億7千4百万円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が4億1千万円、それぞれ減少したこと等によります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が4億1千5百万円減少したこと等によります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15億8千8百万円増加し、340億5千8百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が17億円増加したこと等によりです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.7%増加して72.0%となりました。

(b)経営成績

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は412億2千8百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ49億2百万円(13.5%)の増収となり、営業利益は32億1千4百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ10億4千8百万円(48.4%)の増益、経常利益は34億5千8百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ10億4千3百万円(43.2%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億8千万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8億3千8百万円(45.5%)の増益となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

製粉及び食品事業

㈱増田製粉所の新規連結効果による主力の小麦粉の販売数量増加、及び2018年4月の輸入小麦の政府売渡価格改定を受けた小麦粉製品の価格改定等により、売上高は362億1千5百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ48億3千3百万円(15.4%)の増収となりました。セグメント利益は、連結効果による販売数量増やふすま価格の堅調な推移、また経費削減など収益力向上の取組みにより、29億6千2百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ10億1百万円(51.0%)の増益となりました。

外食事業

㈱さわやか(12月決算のため1月～9月分を連結)につきましては、主力のケンタッキーフライドチキン店を中心に販売は概ね順調であり、売上高は49億2百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1億2千4百万円(2.6%)の増収となりました。利益面では、フードコストの上昇や人件費、店舗改装費などの経費が嵩んだことにより、セグメント利益は8千3百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1千5百万円(15.8%)の減益となりました。

運送事業

日東富士運輸㈱につきましては、売上高は15億6千7百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ5千4百万円(3.3%)の減収となりました。また、配送の効率化や経費削減努力を行いました。燃料代の高騰や減価償却費の増加などにより、セグメント利益は1億4千3百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1千8百万円(11.2%)の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,692,364	4,692,364	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,692,364	4,692,364		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日		4,692,364		2,500		4,036

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,549,400	45,494	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 29,764		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	4,692,364		
総株主の議決権		45,494	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1 - 3 - 17	113,200		113,200	2.41
計		113,200		113,200	2.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,862	892
受取手形及び売掛金	2 8,946	2 9,142
商品及び製品	2,167	2,281
原材料及び貯蔵品	6,492	6,986
短期貸付金	3,613	3,410
その他	447	426
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	23,515	23,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,172	4,146
機械装置及び運搬具（純額）	3,106	3,055
土地	4,817	4,837
その他（純額）	517	891
有形固定資産合計	12,614	12,930
無形固定資産		
その他	727	704
無形固定資産合計	727	704
投資その他の資産		
投資有価証券	7,578	7,558
退職給付に係る資産	1,935	1,842
その他	1,050	1,044
貸倒引当金	63	62
投資その他の資産合計	10,500	10,382
固定資産合計	23,842	24,016
資産合計	47,358	47,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,080	5,205
短期借入金	585	500
1年内返済予定の長期借入金	661	336
リース債務	-	0
未払法人税等	402	688
賞与引当金	516	216
役員賞与引当金	24	26
その他	2,527	2,273
流動負債合計	10,798	9,246
固定負債		
長期借入金	751	336
役員退職慰労引当金	122	141
退職給付に係る負債	345	296
資産除去債務	361	400
リース債務	-	5
その他	2,508	2,651
固定負債合計	4,089	3,832
負債合計	14,887	13,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	4,049	4,048
利益剰余金	22,472	24,172
自己株式	287	289
株主資本合計	28,735	30,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,325	3,318
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	95	66
退職給付に係る調整累計額	205	132
その他の包括利益累計額合計	3,626	3,516
非支配株主持分	108	110
純資産合計	32,470	34,058
負債純資産合計	47,358	47,138

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	36,326	41,228
売上原価	27,883	31,166
売上総利益	8,442	10,062
販売費及び一般管理費		
販売手数料	620	449
販売運賃	1,579	1,833
貸倒引当金繰入額	1	2
給料及び手当	1,433	1,682
賞与引当金繰入額	106	101
役員賞与引当金繰入額	18	26
退職給付費用	13	33
役員退職慰労引当金繰入額	15	19
その他	2,487	2,699
販売費及び一般管理費合計	6,276	6,847
営業利益	2,166	3,214
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	90	103
持分法による投資利益	70	-
その他	142	167
営業外収益合計	306	277
営業外費用		
支払利息	17	6
海外子会社駐在員に係る源泉所得税負担額	12	4
その他	27	22
営業外費用合計	57	33
経常利益	2,415	3,458
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	0	488
負ののれん発生益	296	-
特別利益合計	297	493
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	17	24
減損損失	1	23
段階取得に係る差損	116	-
その他	-	0
特別損失合計	134	52
税金等調整前四半期純利益	2,578	3,899
法人税、住民税及び事業税	617	1,054
法人税等調整額	110	148
法人税等合計	728	1,203
四半期純利益	1,849	2,696
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,841	2,680
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	16

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	982	6
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	43	30
退職給付に係る調整額	97	73
持分法適用会社に対する持分相当額	24	-
その他の包括利益合計	866	111
四半期包括利益	2,716	2,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,710	2,570
非支配株主に係る四半期包括利益	6	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd.を新規設立し、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
従業員	44百万円	39百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	17百万円	32百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 当第3四半期連結累計期間において計上した投資有価証券売却益の主なものは、非連結子会社であるカネス製麺株式会社の全株式を譲渡したことによる売却益488百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	758百万円	943百万円
のれんの償却額	1 "	1 "
負ののれん発生益	296 "	- "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	389	85.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会	普通株式	137	30.00	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	124.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	412	90.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,374	4,777	173	36,326		36,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	0	1,447	1,455	1,455	
計	31,382	4,777	1,621	37,781	1,455	36,326
セグメント利益	1,961	98	161	2,222	55	2,166

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社増田製粉所の普通株式を追加取得し連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「製粉及び食品事業」のセグメント資産が6,205百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社増田製粉所の普通株式を追加取得し連結範囲に含めた事により、「製粉及び食品事業」のセグメントにおいて、負ののれん発生益を296百万円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結財務諸表計上額
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,202	4,901	124	41,228		41,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	0	1,442	1,456	1,456	
計	36,215	4,902	1,567	42,685	1,456	41,228
セグメント利益	2,962	83	143	3,189	24	3,214

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において23百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	402円20銭	585円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,841	2,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,841	2,680
普通株式の期中平均株式数(株)	4,579,560	4,579,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第121期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）中間配当については、2018年10月31日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	412百万円
1株当たりの金額	90円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由	水	雅	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	更	織	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。